

各 位

2016年7月20日
SBI ファーマ株式会社

ALA を含有する皮膚外用剤に関する米国特許取得のお知らせ

SBIホールディングス株式会社の子会社で5-アミノレブリン酸 (ALA) (※) を利用した医薬品、健康食品及び化粧品の研究・開発等を行っているSBIファーマ株式会社(本社：東京都港区、代表：北尾吉孝、以下「SBIファーマ」)は、ALAを含有する皮膚外用剤に関して、このたび米国での特許を取得しましたのでお知らせいたします。

- 【米国登録番号】 US 9,333,156 B2
- 【発明の名称】 External Preparation for Skin
- 【特許権者】 SBIファーマ株式会社
- 【特許出願日】 2005年9月27日

我々は、ALA を含有する製剤が、表皮細胞や角質細胞に作用してそれらを活性化させることで肌荒れ、乾燥肌、皮膚のしわ、たるみ、しみ及びアトピーの予防・改善を示すことを見だし、特許を取得いたしました。同特許は、日本では 2007 年 7 月に既に取得しております。

SBIファーマは世界中の一人でも多くの方の健康とより豊かな生活に携われるよう、今後もALAの様々な可能性を追求し、研究開発に努めてまいります。

(※) 5-アミノレブリン酸 (ALA) とは：体内のミトコンドリアで作られるアミノ酸。ヘムやシトクロムと呼ばれるエネルギー生産に関与する機能分子の原料となる重要な物質ですが、加齢に伴い生産性が低下することが知られています。ALAは、焼酎粕や赤ワイン、高麗人参等の食品にも含まれるほか、植物の葉緑体原料としても知られています。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：
SBI ファーマ株式会社 経営企画部 03-6229-0095